



公認 不動産コンサルティングマスター

国土交通大臣登録証明事業

リスキリングで 次のステージへ!

試験日

11/9
(日)

令和7年度

不動産コンサルティング技能試験

受験申込期間	令和7年 7月16日(水) 10:00～9月17日(水) 23:59		
試験日時	令和7年 11月9日(日)	択一式試験	10時30分～12時30分
		記述式試験	14時00分～16時00分
試験地	札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区		
受験料	31,500円(税込)		
受験資格	受験申込時点で次のいずれかに該当する方 宅地建物取引士／不動産鑑定士／一級建築士 ※受験資格とは別に登録要件あり		
試験内容	択一式試験 事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目(50問 四肢択一) 記述式試験 [必修]実務、事業、経済の3科目4問 [選択]金融、税制、建築、法律の中から1科目1問選択		
合格発表	令和8年 1月9日(金)		

(公財)不動産流通推進センターは、国土交通省と連携し、
良質な不動産コンサルティングサービスを推進しています。

詳細・お申込みは
ホームページにて

不動産コンサル試験 検索



公益財団法人
不動産流通推進センター

資格価値と学習価値

Self-branding

ハイレベルな資格

受験できるのは、次の3つの国家資格登録者のみ。

- ① 宅地建物取引士
- ② 不動産鑑定士
- ③ 一級建築士

各国家資格の専門性を活かし、不動産コンサルティングにおける一定の能力を証明する資格です。

Skill up

コンサルタントとしての実践力

相談対応から企画提案の実施まで、幅広い知識と実践力を身につけます。提案力が大きくアップ！

資格取得後に広がる世界

Update

アップデートされた最新知識を習得

推進センターでは、マーケット分析、業界動向、不動産に使える具体的な手法など、マスターとしての能力強化のために講座を提供していきます。

Specialist

専門士への道

マスターのなかでも、さらに専門的な技能を有する方を『専門士』（相続対策専門士／不動産エバリュエーション専門士）として認定しています。

Coordination Skills

専門家を束ねる力

専門分野は、専門家の協力が必須です。不動産の専門家であるマスターが周辺分野の専門家を束ねることで、ワンストップサービスを提供できます。

Network

実務家との多様な交流

交流会や事例発表会、研修などで、全国のマスター、専門家、業界第一線で活躍する実務家とつながることができます。こうしたコミュニケーションの機会を通じて、コンサルティングの可能性を広げていくことができます。

Interview

マスターが語る資格取得の魅力

▶ VIDEO



お客様にとって不動産業界は、建築業界やファイナンスの業界などとのハブ。自分の専門分野でないことも知っていることが大事です。

公認 不動産コンサルティングマスター
スタイルオブ東京株式会社
代表取締役 藤木 賀子さん



学び続けると自分の引き出しが増えるので、クライアントに提供できるコンサルティング・メニューが、どんどん増えていきます。

公認 不動産コンサルティングマスター
相続対策専門士／不動産エバリュエーション専門士
株式会社Next Branding
代表取締役 佐藤 雄樹さん



資格取得は“コンサルを仕事にしていく”きっかけ。コンサルの研修で学んだり、マスターの仲間に相談したりできることが大きい。

公認 不動産コンサルティングマスター
相続対策専門士／不動産エバリュエーション専門士
株式会社K-Consulting
代表取締役 大澤 健司さん